

	連帯ユニオン 関西ゼネラル支部 宣 伝 部
	第 8 3 号 2025. 08
明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！	

各職場における事務職員がおかれている環境の違い 第 2 回業種別部会会議開催！

事務員が労働者代表になることは困難

8月3日に第2回業種別部会会議が開催されました。今回の会議で盛り上がりを見せたのは、一般部会におけるA学園分会の報告を皮切りに始まった事務員の立場に関する議論です。50件もの学習塾を全国展開するA学園の分会は、事務員1名で構成され、数年にわたる春闘交渉を通じて、継続的に賃上げを勝ち取ったという経緯があります。

今回の会議で、今後さらに労働条件の交渉を有利に進めるために労働者代表に立候補してはどうかとの提案がありましたが、これに対して分会長から次のような説明がありました。過去に立候補も検討したが、労働者代表がひとつひとつの塾で選出されておらず、しかも職場で『主役』と見なされる塾講師に人気集中していることから、事務員が労働者代表になるのは極めて困難であると。

事務員と現場作業員の権利は平等

これと対照的な事例として挙げたのはK産業分会です。こちらは事業所ごとに、そして現場作業員と事務員でも別々の労働者代表が選出され、現在は分会長が労働者代表を務めています。これは事務員と現場作業員の立場に公平性が担保されている一例だと言えるでしょう。しかしながら実は分会が結成される以前、その事業所には労働者代表自体いませんでした。組合の要求で、初めて労働者代表がその現場で選出されるようになったのです。

今回の会議では、塾業界における事業所の単位や職

種と就業規則の関係など、大いに議論が盛り上がりました。

上記の2分会の他にも、運送業のS運輸分会や医療介護業界のB館など、当支部には各業界の事務員によって構成される分会が数多くあります。K産業分会でも休日の設定が現場基準となっている問題があり、医療事務は専門性を有する業務を含むにも関わらず他の一般事務よりも給与が低く抑えられていることからB館分会がその解消を求めて長年争っていることも例として挙げられました。

会議の最後に関生支部の執行委員長からも今回の議論を踏まえ、事務員が生産をしていないと見なされて労働者内で弱い立場に置かれることの問題に触れられました。一方で、K梱包分会の職場では、賃金・福利厚生・就労環境・出世等のあらゆる面で現場作業員がブルーカラーとして差別され続け、今回の春闘を含め、事務員との格差と職種間のフレキシブルな移行の権利を求めて長年にわたり争っていることも事例として挙げられました。これも典型的なケースです。

業種別部会の発展にチカラを注ぐ

来年度以降は現在よりも業種別部会の発展に力を入れることが計画されています。もともと我が支部は産業別労働組合の確立を目指して立ち上げられました。同じ業種や職種に就く別々の職場の組合員が互いの状況を確認し合い、今後の方針を立てていくことは本懐であると言えます。今回のような議論を一層発展させ、実践に繋げることが今後の課題です。

(書記長)

「光復 80 年・平和・主権・歴史正義実現」へ 日韓平和連帯訪韓団報告

8 月 14 日から 16 日に南北統一と東アジアの平和に向け、日本が果たすべき責任と役割を再認識すること。国ではなく人々の命を守ることを最優先に、過去の過ちを二度と繰り返さないという決意を固めることを目的とし、団を結成し韓国を訪れました。

今年の 8 月 15 日は、韓国の光復 80 年と日本の敗戦 80 年が重なる重要な節目の年。日韓平和連帯は「朝鮮半島の分断を生み出した日本が、真の謝罪と補償をまだ行っていない」との認識から、大規模な訪韓団を企画しました。

進歩党や進歩連帯から歓迎され

訪韓初日、飛行機の遅延で予定していた「民主化運動記念館」訪問は叶いませんでしたが、夜には「8・15 海外参加者歓迎委員会」主催の歓迎会に参加。日韓合わせて 100 人以上が集まる盛大な会となりました。韓国の進歩党や進歩連帯からの歓迎の言葉に対し、日本側から日韓平和連帯と韓統連から感謝の挨拶を述べました。

翌 15 日、午前中に「チョン・テイル記念館」と「戦争と人権博物館」に分かれて見学し、歴史と人権について深く学びました。その後、集会会場に集合し、参加者全員で「統一ビビンバ」を囲みました。



午後のメインイベントは、数万人が参加した「光復 80 年・平和・主権・歴史正義実現 8・15 汎市民集会」でした。「未完の光復を完成させよう！」などの力強いスローガンが掲げられ、尹政権による戒厳令の宣布を批判する若者の発言が特に印象に残りました。



戦闘警察による妨害行為にもマケズ

集会後にはデモ行進が行われ、尹錫悦政権下で例年見られる戦闘警察からの妨害とは異なり、デモ隊は平和的な行進を貫徹するため、片側 7 車線の道路を全面封鎖して進みました。今回も、警察による交差点を閉鎖する妨害が。デモ隊はそれを突破し、最終的には反対車線まで占有するほどの大規模な行進を成し遂げました。デモの終点では「抵抗しよう」という横断幕が掲げられ、参加者たちの強い意志で貫徹しました。

今回の訪韓は、韓国のデモ参加者たちが示す創造的で力強い行動に直接触れる貴重な機会となりました。この経験は、日本での今後の平和活動のあり方を考える上で、大きな示唆を与えてくれました。今回の学びを活かし、平和な世界の構築に貢献していく決意を新たにしました。
(E 執行委員)



家族と過ごす笑顔を交わす温かいひととき

第42回家族クラブあさがお 定期総会・親睦交流会

家族クラブあさがおの第42回定期総会が、8月3日午前10時から田中機械で開催され80人を越える組合員とそこご家族が集まりました。

あさがおの生い立ちとこれまでの活動

家族クラブあさがおは、1984年に関生支部にかけられた激しい権力弾圧や組織分裂との闘いのなかで「婦人クラブ」として誕生し、「婦人クラブあさがお」に名称変更し2013年に現在の名称へと改められました。組合員の家族が労働組合活動を理解し励まし合うことを目的に、会員同士および家族との交流や学習会を積み重ね、組合運動を支える重要な存在となっています。これまでは学習会や親睦会をはじめ、イチゴ狩り、バーベキューなどさまざまなレクリエーションを実施し、関生支部・トラック支部・ゼネラル支部の組合員とその家族の交流を結びつけてきました。



あさがお総会方針確認と役員体制

来賓として近畿地本より副執行委員長、トラック支部より執行委員長、ゼネラル支部より書記長、関生支部より副執行委員長からご挨拶をいただき、あさがおの存在と活動は大きな意義をもち、今後もいっそう活動を発展させていってほしいとの激励が寄せられました。

2026年の活動方針としては、あさがおの会員拡大を呼びかけ、組合員と家族同士の親睦を深めるレクリエーションを開催し、小さな悩みも

気軽に相談できる関係性を築いていくことが確認されました。



また、生活向上や社会問題、労働組合活動の内容も取り上げる学習会を行うなど、今後も交流会・学習会を継続して開催していくことが決定されました。役員体制については、2026年度も引き続き楠本さんが会長を務め、副会長4人と、会計1人、会計監査1人、さらに幹事として関生支部1人、トラック支部2人、ゼネラル支部1人が選出されました。

私も引き続き、家族クラブあさがおとゼネラル支部との情報共有と啓発活動という大切な役割を担っていきます。

あさがおの歴史・本来の目的を学ぶ

総会終了後には、「家族クラブあさがおの成り立ち」をテーマとした学習会が開かれ、参加者は組織の歴史や活動の歩みを改めて共有しました。

その後は、支部の枠を越えて混在したグループに分かれ、惣菜を囲みながら親睦を深める交流会が行われました。交流会では終始にぎやかな雰囲気が広がり、賞品が当たるジャンケン大会も実施されました。見事ジャンケンに勝ち抜き、賞品を手にした子どもたちの笑顔もありました。支部の壁を越えて、組合員や家族が一緒になって語らい、笑顔を交わす温かいひとときとなりました。

(A執行委員)

分会報告 働かせ方に疑問をもち労組に相談 KA 分会

エコキュートの設置工事を主な生業とする(株)KAで働くAさんが組合加盟、7月4日公然化しました。

Aさんは大石あきこ衆議院議員が企画した「ここから」上映会に関生支部組合員が参加、組合の紹介・現状を話した後の質疑のなかでAさんが「労働問題で悩んでいる」と述べたことから後日相談を受けゼネラル支部加盟に繋がりました。

Aさんは業務委託契約としてKAで働いていましたが、会社の働かせ方は労働契約そのもので、そういった働かせ方に疑問に思ったAさんが不審に感じ訴えたところ契約更新を行わないことから組合加盟に繋がりました。

7月31日に開催された団体交渉では、未払

い賃金やAさんの労働者性について提起しています。

今後もA組合員の権利回復を求めて交渉を進めて行きます。これからも頑張っていきますのでご指導・御鞭撻よろしくお願い致します。



保育の現場の問題点をドイツでは国が積極的に改善策を…

コロナのパンデミックの影響で、社会を支えるエッセンシャルワーカーの重要性が再認識されました。しかし、看護師、介護士、保育士といった福祉分野の労働者は、依然として「低賃金」や「長時間労働」などの劣悪な労働環境に置かれています。

こうした問題の背景には、伝統的に女性が無償で担ってきたという歴史があり、特に介護職はその影響が顕著です。また、保育業界でも、厳しい待遇が人材不足を招き、待機児童問題の解決を阻んでいます。

現状、処遇改善のための対策が講じられていますが、根本的な解決には至っていません。

このような課題に対し、ドイツでは政府が主導する形で処遇改善と賃金是正に向けた積極的な取り組みが進められています。具体的には、看護師や介護士の労働条件引き上げを目指すための作業部会が設立されました。この部会には、州や自治体、雇用庁、業界団体、労働組合といった関係者が幅広く参加しており、問題解

決に向けた横断的な連携が図られています。その結果、ドイツの看護師や介護士の平均月収は、ドイツ全体の平均月収を上回るまでに改善されました。

また、ドイツでは従来、労働条件の最低基準を国が定めるのではなく、労使団体による労働協約によって決定されてきました。しかし、労働組合の組織率が低く、交渉力が弱いという問題があったため、国は団体交渉の自主性を強化するための法改正を行いました。さらに「健康管理拡大法」という新たな法律を制定し、団体交渉が進まない状況を改善しようとしています。これらの施策は、国の関与によって業界全体の労働環境を底上げしようとする強い意志を示しています。

これらの情報から、日本の福祉業界が抱える課題は、ドイツが直面した問題と共通する点が多く、ドイツの施策は、日本が今後取るべき方向性を示唆していると言えるでしょう。

(F 執行委員)

～お知らせ～

川口分会職場集会にご参加を！

川口分会とは、職場に対して公然化していない組合員が所属している分会です。組合事務所に顔を出す機会も少なく、組合員同士の横のつながりも弱いのが実情です。まずは、お互い知りあうこと、そして、自分の職場について愚痴を言うこと、そんなところから始めてみませんか？ 毎月第2土曜日の10時30分から、ユニオン会館にて川口分会職場集会を開催していますので、ぜひご参加ください。

次回：9月13日（土）10時30分 ユニオン会館

第7回人権シンポジウム 「在日朝鮮人差別の歴史と法的応戦の現在」

関生支部・人権部主催の人権シンポジウムです。これまで、「セクシャルマイノリティの問題」や「子どもの人権」など様々な問題を取り上げてきました。ぜひご参加ください。

講師：中村一成（なかむらいるそん）さん（ジャーナリスト）

日時：9月19日（金）18：30 場所：エル・おおさか南館734 参加費：500円

定期大会に結集を！

定期大会は、全分会参加となっています。定期大会では、年間総括・方針、決算・予算、ストライキ権の確立、役員選任など定例の議案の他、関生支部への合流について協議・決定する予定にしています。節目となる重要な大会なので、ぜひご参加ください。

日時：10月5日（日）13時30分～ 場所：エル・おおさか本館9012

定期大会に向けた組合員説明会

上記の通り、今定期大会で、職種別・業種別の運動を大きく前進させるため、関生支部に合流する方向で進めています。もっとも、組合員からすれば、今後どのように変わっていくのか不安に感じている方もいらっしゃるかもしれません。そうしたことも含め、きちんと説明し、議論していきたいと考えています。

日時：9月7日（日）13時00分～ 場所：ユニオン会館